

マリアンナはなみずき保育園

病児保育利用案内

2019.10.1

聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
(株)ほいっぽ

〒241-0811 横浜市旭区矢指町 1197-1

マリアンナはなみずき保育園

Tel : 045-366-8505 (直通)

045-366-1111 (内線 4500 PHS 8352)

Mail : hanamizuki@marianna-u.ac.jp

1. はなみずき保育園 病児保育について

はなみずき保育園の病児保育は、お子さんの急な発病に対して勤務や冠婚葬祭など、ご家庭でお子さんを見る事が出来ない場合に利用できるよう設置致しました。施設の関係上、伝染性感染症など全ての疾患に対応できる訳ではありません。また、利用者間での感染には細心の注意を致しますが、病気が全くうつらないということではありません。

以上を十分にご理解の上、相互協力のもとご利用頂くようお願い致します。

2. 利用定員について

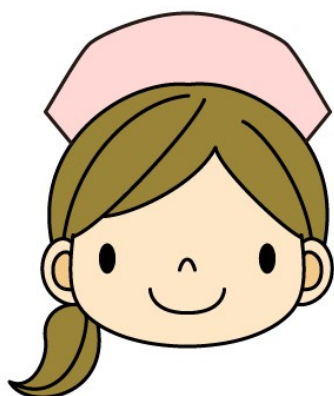
- ・定員は1日2名とします。
- ・予約(当日朝8時まで)を優先いたしますが、空き状況によっては随時受入可能です。
- ・定員に達した場合はご利用できません。

3. 保育担当者について

- ・原則として看護師1名が保育を担当します。
- ・定員に達した場合は、保育士と連携して2名体制をとります。

4. 病児保育時間について

- ・病児保育時間(看護師対応時間)は7:30~18:00とします。
- ・延長保育は利用できません。お迎えの時間はお守りください。



不安なことや心配なこと、
わからないことがありましたら
いつでも声をおかけください！

5. 病児保育を利用できる人について（利用対象）

- ・生後 6 ヶ月より就学前までの乳幼児であること
- ・病児保育の利用登録者であること（『病児保育利用登録票』の提出が必要です）
 - [9. 病児保育の利用のながれ](#) を参照してください
- ・通常の外来で治療可能な病気および病気の回復期にあること
 - [6. 病児保育でお預かりできる疾患](#) を参照してください
- ・医療機関を受診し、病児保育室での保育を認められたもの（『病児保育利用連絡票』の提出が必要です）
- ・1歳2ヶ月以上の幼児ではMRワクチン（麻疹風疹混合ワクチン）の接種が済んでいること
（当該ワクチンに対するアレルギー、特別の事情がある場合を除きます）
- ・年齢相応の各種ワクチンの接種が済んでいること
（当該ワクチンに対するアレルギー、特別の事情がある場合を除きます）

6. 病児保育でお預かりできる疾患 → 『各種感染症の病児保育・一般保育利用基準』参照

- ・『各種感染症の病児保育・一般保育利用基準』の 2. に該当する疾患
- ・通常の感冒症状、上気道炎等、『各種感染症の病児保育・一般保育利用基準』の 1. に該当しない疾患
 - 医療機関を受診の上、病児保育室での保育が認められた場合、病児保育が利用できます

7. 病児保育でお預かりできない疾患 → 『各種感染症の病児保育・一般保育利用基準』参照

- ・『各種感染症の病児保育・一般保育利用基準』の 1. に該当する疾患（疑い例も含む）
 - 病児保育は利用できません

一般保育利用可能（医療機関による登園許可証が出た場合）まで登園はできません。

8. 病児保育利用連絡票について

- ・病児保育を利用するには医療機関が発行した『病児保育利用連絡票』を提出してください。
- ・病児保育利用中に『各種感染症の病児保育・一般保育利用基準』の 1. に該当する疾患の症状が出た場合、再受診の上、改めて利用連絡票を提出してください。
- ・園看護師の判断により再受診の上、改めて利用連絡票の提出を求める場合があります。

9. 病児保育の利用のながれ

(1) 病児保育利用登録について

- ・病児保育の利用を希望する場合は、あらかじめ『病児保育利用登録票』の提出が必要です。
- ・『病児保育利用登録票』は総務課人事係にあります。必要事項を記入し保育園まで提出してください。
- ・現在月極、一時保育のいずれかを利用登録されている方で、病児保育を追加登録する場合は『病児保育利用登録票』および『保育利用変更書』を総務課人事係まで提出して下さい。
- ・利用当日の登録は出来ません。必ず事前に登録をお願いいたします。

(2) 病児保育利用の場合

- ①原則として利用当日の 8 時までに病児保育利用の予約をし、予約番号を控えてください。

予約電話番号 : Tel. 045-366-8505 (直通) ・ 045-366-1111 (内線 4500 / PHS 8352)

(当日 8 時以降の申込については、当日の利用状況によりご利用できない場合があります)

- ②『病児保育申込書』に必要事項を記載し、保育園に提出してください。

- ③医療機関を受診し、『病児保育利用連絡票』を記載してもらってください。

→ **8. 病児保育利用連絡票** を参照してください

- ④病児保育室入口より入室し、看護師に保育を依頼してください。

- ⑤お迎えの時間までに必ずお迎えをお願いいたします(延長保育はできません)。

(3) 通常保育から病児保育利用に変更する場合

- ①保育園から保護者に連絡を入れ、園児の状態を伝えます。

- ②外来受診をし、病児保育での受入可能の状態であった場合、『病児保育利用連絡票』を記載してもらってください。

- ③受診後、病児保育室へ移動させて病児保育を行います。

- ④『病児保育申込書』を記載し、保育園に提出してください。



10. 持ち物について

(1) 必ず持参していただくもの

- ・病児保育利用連絡票
- ・病児保育利用申込書
- ・病児保育連絡ノート
- ・着替え 上下一式（着替えの枚数は体調を考慮し、保護者が必要に応じてご準備ください）
- ・パジャマ 一組
- ・タオル（手ふき用 1 枚、口ふき用 2 枚）
- ・ビニール袋 2 枚（汚れ物を入れます）

(2) 必要に応じて持参していただくもの

- ・おむつ、おしりふき
- ・ミルク、哺乳瓶
- ・エプロン 1 枚
- ・その他、特に園児に必要なもの

*** 持ち物には全て名前を記入して下さい。**

11. 食事について

- ・原則としてお弁当・おやつを持参してください。

ただし、月極・一時利用者で当日通常保育が予定されていた場合は給食の利用ができる場合があります。

- ・高熱、食欲がないなどの症状がある場合は本人が食べ慣れているもの、好むものを持参してください。
- ・飲み物(お茶)は保育園で用意しますが、スポーツドリンクなどが必要な場合は各自持参してください。

12. 与薬について

- ・原則として『病児保育利用連絡票』に記載されている処方薬のみお預かり致します。
- ・薬は与薬依頼書を記入の上、園看護師にお渡しください。
- ・座薬の使用は保護者が来園して与薬する場合のみ使用可能と致します。

→ 園看護師による座薬の与薬は致しませんのでご了承ください。

13. 費用について

- ・1回(1日) 3,500円とします。
ただし、月極保育者が利用する場合は、月極保育料に含まれるものとします。
- ・食事代、おやつ代がかかる場合は別途自費負担となります。
- ・キャンセル料は発注済の食事、おやつがあった場合に限り、食事代、おやつ代のみ徴収します。
- ・費用は月末締めとし、翌月人事係より請求します。

14. 利用上の注意

- ・保育時間は厳守してください(延長保育はできません)。
- ・医療機関受診前の病児保育への先預かりはできません。
- ・予約があっても、朝の症状などから保育ができないと判断した場合はお預かりできないことがあります。
- ・病児保育中に急激な体調変化があった場合は、保育時間内であっても保育を切り上げてお迎えをお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ・病児保育中に伝染性感染症が疑われる場合や看護師が必要と判断した場合は医療機関への再受診をお願いする場合がありますのでご了承ください。
- ・当該ワクチンに対するアレルギーなど、特別の理由がなく1歳2ヶ月以上の幼児でMRワクチン(麻疹風疹混合ワクチン)の接種が済んでいない場合、および年齢相応の各種ワクチンの接種が済んでいない場合は、他の園児への感染リスクを考慮してお預かりをお断りする場合がありますのでご了承ください。

